

SANJO

会報

A booklet
about the events
in Sanjo.

06
2020

VOL.810

6/25号

毎月25日発行

平成5年10月18日
第三種郵便物承認

三条商工会議所が発行する、
ビジネス情報誌

材料はシンプルに、
自分が納得でできるものを

有限会社むさしや菓子店
4代目 牧野 浩久

- 02 長屋精神お仕事紹介掲示板
- 03 石垣 ずいそう
常議員会
- 04 未来を創る、若手仕事人図鑑
- 06 新型コロナウイルス感染症対策
- 08 LOBO調査

長屋精神で持ちつ持たれつ 臨時お仕事情報掲示板

新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が減少し「仕事をさせたくともさせられない、したくともできない」という事業所が出ています。地域全体を「一つ屋根の下」と捉え、人手が足りなくて困っている、地域貢献・助け合いの気持ちで協力しようという事業所に登録いただく「臨時お仕事情報掲示板」を開設しました。仕事が減少し、一時休業等を検討されている事業所の方や社員の方から閲覧、ご活用いただきたいと思ひます。

困難な状況を日本人が昔からもっている「持ちつ持たれつ」の精神で乗り切るため、少人数でも短期の仕事で受入のご協力ができる事業所の方からのご登録をお待ちしております。

協力事業所の登録

○感染症拡大の影響が収束するまで、随時受け付けています。

協力事業所(受入事業所)について

- 受入される事業所については感染対策をしっかりと行ってください。
- 受入期間は2カ月以内を目途にしてください。
- 短期仕事をされる方及び社員を送る事業所と直接話し合いをしてください。また成立した場合や取り消す場合は、三条商工会議所担当者までご一報ください。(情報を削除します)
- 雇用形態や諸条件等について問題がないか社労士やハローワーク等に確認をしてください。

短期仕事をされる方及び社員を送る事業所について

- あくまでも新型コロナウイルス対策ですので働かれる方は期間終了後、復職することが前提となります。
- 働かれる方は現在の所属事業所が副業を認めているか確認をしてください。

その他

- 三条商工会議所はいただいた情報を掲載しますが、その他の部分(労働条件、紹介など)のご質問、ご相談には対応することができませんのでご了承ください。



問い合わせ先:産業振興課
担当:蒲澤、中川
(TEL0256-32-1311、FAX0256-32-1310)

石垣ずいそう

「三条鍛冶を支える人たち」

八幡様の奥の方に金山神社がある。三条には所縁のお社で鍛冶屋さんや金物類と深い関わりがある。石造りの鳥居に寄付者10名の名前が刻まれていて、その中に工具界では、マルト長谷川工作所の創始者、初代、長谷川藤三郎(筆者の実父)やトップ工業の同じく創始者、丸山豊造氏、現存する市内の企業では浅野金属工業の浅野良平氏、ワン・ツウ・スリーの伊藤製作所の伊藤豊太郎氏を始め、元三条市長で高亀製作所の高野亀太郎氏、錠鍵職人の佐野源工業の佐野源治氏、帰山喜一郎氏等々、当時業界を代表する顔触れである。しかし、現在ではこの人たちのお名前すら聞けなくなってしまったのは寂しい限りだ。



三条鍛冶道場 館長
長谷川 晴生

そこで提案がある。当時活躍された人たちの「殿堂入り」、というのはいかがだろうか? 野球界やゴルフ界ばかりではなく、三条が生んだ名工達を今一度洗い出し、次世代に伝えるいい機会として、近く鍛冶ミュージアムができたならば、殿堂入りした人たちの顔写真と代表作品とを飾って紹介する。三条の産業を歴史という切り口で、その時々活躍された先人にスポットを当てる、観光資源、地域の教育資源の1つになればと思う。

まちの中心部ににぎわいを戻して多くの市民が集う新しいまちづくりにつながることを期待している。

令和2年度第1回常議員会

コロナ対策最優先、80周年記念事業延期

令和2年度第1回常議員会が5月28日に当所で開かれ、新型コロナウイルス感染症の影響により暫定執行となっていた令和2年度事業計画・収支予算や、令和元年度事業報告・収支決算、定款の変更、規則・規定・規約の一部改正、入会の承認について協議、全議案を原案通り承認した。事業計画・予算は例年3月に常議員、通常議員総会を開いて協議しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議を中止し、今年度は予算を暫定的に執行してきたもの。予算、決算、定款の変更については6月22日の通常議員総会でも協議した。

常議員会開会前には創立80周年記念事業検討委員会を開いて10月14日に予定していた記念式典のほか、記念事業を来年度に延期することも決定した。

兼古耕一会頭は常議員会で「緊急事態宣言は解除され、県内は落ち着きを取り戻してきたが、いろいろなかたちで配慮せざるをえない状態。当商工会議所としては、新型コロナウイルスで影響を受けた事業者への支援が第一義であり、最優先だ」と述べた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下からの正常化を柱に、地場企業の経営支援を図り、地



域経済の代弁者として役割を果たす事業に取り組む。令和2年度収支予算は、商工会議所会計、小規模事業経営支援会計、特定退職金共済事業特別会計、収益事業会計の4会計合計で3億2375万5千円、前年度当初に比べて339万1千円多い。

新入会員の紹介

No.	事業所名	代表者	所在地	事業内容
1	BAR SALON	岡村一男	三条市居島	バー
2	東北電力ネットワーク(株)新潟県中央電力センター	寒河江勝俊	三条市旭町1	一般送配電事業 離島における発電事業
3	越後ジャーナルクラブ	池野芳男	三条市北入蔵3丁目	情報産業
4	和旬喰爛 魚家	金子啓治	三条市上須項	飲食業
5	(株)全建工業	小林 全	三条市片口	大工
6	税理士 吉田裕幸	吉田裕幸	三条市嘉坪川1丁目	税理士
7	ダイニング Lavita	阿部由香里	三条市桜木町	飲食業
8	焼き鳥 江戸川	田澤 充	三条市本町1丁目	飲食業(焼き鳥・持ち帰り)
9	リサイクル屋オムラ	ALATENGDUUGA (アラタンダラ)	三条市東大崎2丁目	農機具買取・販売
10	映像制作キークリエイト	長谷川新	三条市桜木町	映像・音声・文字情報コンテンツ制作
11	タナテック	棚橋弘昌	三条市西大崎3丁目	クレーンメンテナンス
12	(株)TREE	中川裕稀	三条市仲之町	飲食業
13	オートサロン R'tech	刈屋怜也	三条市一ノ門2丁目	ボディコーティング

燕三条ローンプラザ (イオン県央店となり) Face to Face

土・日曜日ローン相談開催中!

年末年始・祝日等を除く午前9時～午後5時 ※ご予約は不要です

ローンなら みんなのさんしん スマートフォンからのローン申込はこちら
0120-67-3734

さんしん 三条信用金庫

GeoWorld VIP
Feat of Geometric Architectural Scene

三条市旭町2丁目8番57号
0256-35-1143

Costume Salon
CRYSTAL GRACE

三条市旭町2丁目7番1号(衣裳)
0256-47-4400

VIPシティホール

県央・嵐南・しただ(県央葬祭部)
0256-35-4999

楽しく、豊かに
食文化を追求する



株式会社 サン・ミール

協同組合 三条給食センター

☎955-0033 三条市西大崎二丁目20番15号
TEL (0256) 38-3389 代表

特許、実用新案、意匠、商標
出願・調査・鑑定・侵害事件

近藤特許事務所

新潟市中央区上所1-4-8 TEL 025-243-6315

未来を創る、若手仕事人図鑑 INTERVIEW 66



フランス伝統菓子・地方菓子を三条の日常に

創業100年を迎える菓子店の4代目。「これまで3代にわたって続けてきたお菓子作りこそ、むさしやの強み。このお菓子作りを受け継ぎつつ、新潟ではなじみの薄いフランスの伝統菓子、地方菓子を身近なものにしていきたい。

牧野さんは店の強みや展望をこう話しており、和菓子や餅、昭和の面影が残る洋菓子が主力のまちの菓子屋に、フランスの伝統菓子、地方菓子が根付きつつある。

牧野さんは、日本初のフランス焼菓子専門店「メゾン・ド・プティ・フル」(東京都大田区)で10年、さらにフランスのショコラティエ、フランク・ケストナーで1年修業して腕を磨いてきた。2014年にはフランス伝統菓子「ガレット・デ・ロワ」のコンテストで準優勝した腕前。

ガレット・デ・ロワは、毎年1月6日のキリスト教の公現節(エピファニー)に欠かせない「王様のお菓子」とも言われるフランスを代表する伝統菓子で、職人の技量ははっきりと表れるという。さらに復活祭を祝う羊型のパウンドケーキ「アニョー パスカル」など、牧野さんはさまざまなフランス菓みに精通する。フランス菓子といっても伝統菓子、地方菓子は素朴な見た目の焼菓子がほとんど。

有限会社 むさしや菓子店
4代目
牧野 浩久氏

有限会社 むさしや菓子店
〈所在地〉
〒955-0071 三条市本町2-9-23
TEL.0256-32-1847
FAX.0256-32-1818
営業時間9時～19時 毎週水曜定休・他不定休有

「焼菓子は材料がシンプルで作り手の個性が出やすく、後工程での手直しも難しいため、すべての作業で気が抜けません。材料、工程は異なりますが、和菓子やお餅にも共通する部分があります。両方をやっていくことは並大抵ではありませんが、むさしや菓子店が今までやってきたものは続けていきたいですね」と牧野さん。



高校卒業後、家業を継ぐと決めてフランス菓子の有名店の門戸をたたいた。地域に愛されてきたむさしや菓子店のお菓子にも通じるような、フランス伝統菓子、地方菓子の魅力にとりつかれ、修業のかたわらフランス語を学んで渡仏。日本でも知られる有名ショコラティエの下で「休む間もなく機械のようにケーキを作っていました」と厳しかった修業時代を振り返る。

2017年6月に帰郷して3年、父で3代目の広志さんから和菓子作りを学びながら、フランス菓みに県内食材を取り入れたり、むさしやの菓子作りと組み合わせた商品開発にも力を入れている。

30年ぶりに復活させたレモン型で作るレモン風味のパウンドケーキ「シトロ



(フランス語でレモンの意)」がその1つ。県内産イチゴを使った越後姫のマカロン、開発中のル・レクチェゼリーと少しずつバリエーションを増やしていく予定で、フランス菓子とともに牧野さんが店に入ってから始めた菓子パン、食パン(金、土、日のみ)と、新たなファンが定着しつつある。牧野さんは「お菓子が、さまざまな世界や文化に興味を持つ窓口になれば」と話していた。



「材料はシンプルに、自分が納得できるものを」がお菓子作りの信条。職人としての探求心は、この地域を代表する金属加工の職人に勝るとも劣ることはない。

旬の魚介と串焼
宴会 4000円～ 2時間飲み放題付
炭火 喜助
0256-36-6525

JAB US Accreditation R002
SMI 株式会社
代表取締役 齋藤 直人
〒955-0002 三条市柳川新田978 TEL 38-7511(代) FAX 38-4764

貴社にぴったりなソフトで業務を応援します!
販売・仕入・在庫管理システム
カスタマイズ・オリジナルソフト
株式会社 コンピュータシステム 0256-31-1311
〒955-0084 新潟県三条市石上2-13-46 お気軽にお問い合わせ下さい

建物等の災害に備えて
火災共済 に加入しましょう
お申し込みは 三条商工会議所 0256-32-1311 へ
補償先 新潟県火災共済協同組合

- 火災、落雷、破裂・爆発、風・雪災の補償
- 水災・水濡れ、盗難等の総合補償
- 価額協定共済、新価共済
- 地震見舞金特約、類焼見舞金特約
- 災害による休業時の租利益補償

TSUBASA M&A PARTNERS
士業・金融機関等の会員様、随時募集中!
一思いをつないで宗家へ
事業承継M&Aの情報発信・交流拠点
2020年度つばさ事業承継パートナー研究会を今年も更に内容を拡充して実施します。
【ご連絡先】株式会社 つばさM&Aパートナーズ
〒959-1234 燕市南7丁目17-9-1 県央ランドマーク2F
TEL.0256-61-5810 FAX.0256-64-2964
公式サイト http://www.ma-partner.jp
2018最優秀MVP受賞!
新たな取組み、M&Aノウハウパッケージ(ナレッジマネジメント)の提供を開始します
代表・税理士 山田 真一

新型コロナウイルス感染症対策で活用できる税制措置

(第1回)法人税・消費税・固定資産税・社会保険料などの納付が猶予されます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界経済は戦後最大の危機に直面。日本経済も感染症拡大の影響により国難とも言うべき厳しい状況が続いております。

こうした状況から政府は、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として新たに総額25兆6,914億円の2020年度補正予算案を国会に提出。衆参両院の審議を経て、本年4月30日に国会で可決・成立しました。

本特集では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における「税制措置」^(注)の重要なポイントを3回にわたり、ご紹介いたします。第1回目は「納税猶予の特例」措置について取り上げます。

(注)「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」など

城所 弘明(きどころ・ひろあき)
公認会計士・税理士・行政書士
日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員

ポイント1. 「納税猶予の特例」の概要

「納税猶予の特例」とは、新型コロナウイルス感染症の影響で「事業等に係る収入」に相当の減少があった事業者に対して、無担保かつ延滞税なしで1年間、納税の猶予が認められる特例制度です。

この特例は、法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税目の納税が猶予。また、社会保険料の納付も同様に猶予されます。ただし、印紙で納付する印紙税のほか、外国貨物を保税地域から引き取る場合の消費税や、出国する際に直接納付する方式の国際観光旅客税などについては対象となりません。法人税や消費税などの国税を例にとり「納税猶予の特例」を解説します。

■従来の制度と納税猶予特例との比較

項目	従来の制度(国税通則法第46条)	納税猶予の特例(緊急経済対策)
事由	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により、納税者がその財産につき相当な損失を受けた場合	新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置に起因して、相当な収入の減少があった場合
猶予の対象となる要件	一定期間(原則1年)において、大幅な赤字が発生して、一時の納税ができないと認められる場合	本年2月1日以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入が相当(前年同期比概ね20%以上)減少し、一時の納税が困難と認められる場合
担保	担保の提供が可能な場合は担保の提供が必要となります。	担保は不要です。
延滞税	延滞税は通常年8.9%ですが、猶予期間中は年1.6%に軽減されます。 <small>(注)同感染症の影響により財産に損失が生じた場合(消毒作業での在庫の毀損等)は、免除される場合もあります。</small>	延滞税は免除されます。

ポイント2. 対象者に関する要件

先生、本特例の対象者について教えてください。
①法人だけでなく個人も本特例の対象になりますか?
②法人について、事業規模などの制限はありますか?
③青色申告ではなく白色申告の場合でも、本特例の対象になりますか?

①の回答…「事業等に係る収入(事業所得、給与所得、不動産所得など)」があり、かつ、収入減少等の要件を満たしている個人が対象となります。
例えば、事業・不動産賃貸業を営む個人だけでなく、フリーランス(事業所得者)やパートやアルバイト(給与所得者)も収入減少等の要件を満たせば本特例の対象となります。
②の回答…資本金や従業員数などの会社の規模に関係なく、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。
③の回答…白色申告の場合でも、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。

ポイント3. 収入減少に関する要件

先生、本特例の収入減少の要件について教えてください。
①どの程度の収入減少が要件となるのですか?
②利益が黒字であっても、収入減少要件を満たせば本特例を利用できますか?
③前年の月別収入が不明の場合には、どのように判断すればよいですか?
④収入が20%減少していない場合にも、納税猶予は利用できますか?

①の回答…同感染症の影響により、本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していることが要件となります。
②の回答…利益が黒字であっても収入減少等の要件を満たせば本特例を利用できます。ただし、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、一時に納税することが困難と認められる場合に限りです。
③の回答…前年の月別収入が不明の場合には、次のような方法により収入減少割合を判断することもできます。
・年間収入を按分した額(平均収入)と比較
・事業開始後1年を経過していない場合、本年1月までの任意の期間と比較
④の回答…特例の要件を満たさない場合でも、従来の納税猶予制度を利用できる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。(ただしこの場合、原則として年1.6%の延滞税がかかります。)

ポイント4. 「納税猶予の特例」を希望する企業の相談事例

【質問内容】
私は旅館業(4月決算)の経理課長です。当社は前期の2018年11月から19年3月まで大規模な耐震補強工事とリニューアルに伴い事業を休業していたため、19年4月決算では法人所得は多額の欠損金が発生し、消費税は還付となりました。そして当期(本年4月決算)においては、工事に伴う借入金の返済に加え、同感染症による旅館で資金繰りが切迫しています。特に、消費税については前期還付申告のため中間納税を行っておらず、10月以降課税仕入が概ね軽減税率の8%で課税売上が標準税率の10%ですので、当決算における消費税の納税見込額は約6,000万円を想定しています。そこで、質問です。
①当社は資本金8,000万円・従業員数約180名であり、中小企業基本法における「中小企業者等」に該当しませんが、納税猶予の特例は受けられますか?
②収入減少割合について、本年4月はほとんど休館していたため前年同期比80%減でしたが、本年2月と3月は前年が休業期間であったため前年同期比を算出することができません。本年4月の売上だけで判断してもよろしいでしょうか?
③来期(21年4月決算)の期中における消費税の予定納税の支払も苦慮していますが、この予定納税についても納税猶予の特例を利用できるのでしょうか?

①の回答…納税猶予の特例の要件を満たせば、会社の規模に関係なく利用できます。
②の回答…本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入減少割合が前年同期に比べて概ね20%以上減少していることが要件ですので、4月だけで判断しても問題ないと思います。ただし、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮する等の理由により「一時に納税することが困難と認められる場合」に適用されますので、資金繰り予定表などの資料を用意しておく必要があります。
③の回答…本年2月1日から21年1月31日までに納付期限が到来する所得税・法人税・消費税などが対象となっています。特に、確定申告分とは記載がありませんので、予定納税額についても猶予特例の対象になると思われますが、詳しくは国税局猶予相談センターにご相談ください。

ポイント5. 申請手続きと相談窓口

①申請手続き…関係法令の施行(本年4月1日)から2カ月後、または納付期限(申告納付期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出する必要があります。詳しくは以下の相談窓口にご相談ください。
②納税猶予に関する相談窓口…納税猶予に関する相談窓口は、税の種類や社会保険料などにより異なります。
・法人税や源泉所得税、申告所得税、消費税などの国(税務署)へ納付する税金の猶予相談
⇒「国税局猶予相談センター」にお電話ください。(注)国税局猶予相談センターの電話番号は国税庁ホームページをご覧ください。
・市県民税や固定資産税及び自動車税等の地方税の猶予相談
⇒都道府県や市区町村の担当窓口へご相談ください。
・社会保険料についての猶予相談
⇒日本年金機構へご相談ください。(注)具体的な詳細は政省令でご確認ください。

住まいのお困りごと、まるごと承ります!

超〜目立つ広告車が町を走っています!

私達は「住まいのお医者さん」高森ハウスクリニックサービスです。

電気 大工 水まわり 建具 網戸・襖の張替え キズ補修 内外装

0800-800-0212 三條市直江町3丁目10番6号 安心価格 迅速対応 見積無料 確かな保証

塗装に関するソリューションは当社におまかせください!

設備 技術 塗料 提案 協力

■事業内容
各種塗料の調色・販売
塗装関連設備施工
塗装関連塗品販売
工場資材・消耗品販売
工口設備・技術導入支援
専門講習会・実演会運営企画

株式会社 岡久 〒955-0096 新潟県三條市井戸場568-4
TEL:0256-33-5000 FAX:0256-33-5005

Arcland

楽しいきいき生活企業
アークランドサカモト

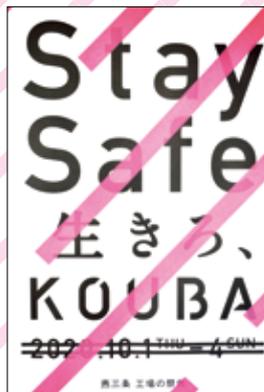
アークランドサカモト株式会社
〒955-8501 三條市上須頃445 ☎0256(33)6000

シンプ Work Together

シンプ 測定株式会社



「燕三条 工場の祭典」2020 中止



10月1日(木)～4日(日)まで開催予定だった「燕三条 工場の祭典」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年の開催分を中止とした。参加各KOUBAには「Stay Safe 生きろ、KOUBA」のメッセージを前面に、斜め45度のピンクストライプがあしらわれたポスターが掲示されている。

5月LOBO調査(商工会議所早期景気観測)

調査期間:2020年5月14日～20日
調査対象:全国の335商工会議所が2,703企業にヒアリング

業況DIは、新型コロナウイルスにより一段の悪化
先行きも影響長期化への懸念から厳しい見方続く

全産業合計の業況DIは、▲65.8(前月比▲5.4ポイント)

新型コロナウイルスの流行に伴い、消費者の外出自粛や企業の営業自粛・休業の動きが広がる中、ゴールデンウィークの観光需要消失などにより幅広い業種で売上が低迷している。加えて、固定費の負担増が資金繰りを急激に悪化させており、特にサービス業では89年4月の調査開始以来、過去最悪(※)の▲77.6を記録した(※これまで、2009年2月時の▲72.6)。また、新型コロナウイルスの影響長期化を懸念し、設備投資や採用、新規事業の見直しに踏み切るとの声も聞かれるなど、中小企業の景況感は一段と厳しさを増している。

先行き見通しDIは、▲69.0(今月比▲3.2ポイント)

緊急事態宣言の解除や緊急経済対策の政策効果による消費喚起を期待する声も聞かれるものの、企業・消費者のマインド低迷やインバウンドを含む観光需要の回復遅れ、サプライチェーン・生産活動への影響長期化などへの懸念に加え、新たな生活様式の浸透に伴うビジネスモデルの変容を指摘する声も多く、先行きに対して厳しい見方が続く。

LOBO調査とは…

LOBO調査は、商工会議所のネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査しています。当月の業況・売上・採算・仕入単価・従業員の状況及び、業界として当面する問題などについて調査した集計結果をリアルタイムでご覧いただけます。

※DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。
DI=(増加・好転などの回答割合)
-(減少・悪化などの回答割合)
業況・採算:(好転)-(悪化)
売上:(増加)-(減少)

5月全産業DIの推移

		全業種	建設	製造	卸売	小売	サービス
全国	5月の業況(前年同月比)	▲65.8	▲37.7	▲69.9	▲62.9	▲70.0	▲77.6
	先行見通し(3ヶ月先の見通し)	▲69.0	▲55.0	▲73.2	▲68.6	▲70.3	▲73.2
北陸 信越	5月の業況(前年同月比)	▲72.4	▲53.1	▲79.1	▲47.1	▲76.5	▲86.4
	先行見通し(3ヶ月先の見通し)	▲73.5	▲50.0	▲83.7	▲64.7	▲76.5	▲81.8

※ →は3月の業況DIとの比較。±5未満は横ばい(→)、±5以上15未満(↗↘)、±15以上(↑↓)

2020年 7月 三条商工会議所専門家相談日
秘密を厳守しておりますのでお気軽にご相談ください!

ご相談
無料

相談時間:10:00~12:00
会場:三条商工会議所3F相談室
(資金繰り相談のみ2F日本政策金融公庫三条支店)

税理士による
税務・消費税
対策相談 7(火)

弁護士による
法律相談 15(水)

事業承継
相談 15(水)

特許相談
13(月)と27(月)

M&A相談 8(水)

社労士による労務相談
行政書士による行政書士相談
随時お受けしております

貿易相談
随時お受けしております

日本政策金融公庫による
資金繰り相談
随時お受けしております

TEL 0256-32-1311
まずはお電話にてお申し込みください。

※「法律相談」「特許相談」「事業承継相談」「M&A相談」は開催日7日前迄に予約が無い場合は中止となります。
(予約締切日が燕三条産業カレンダー・休日の場合は、その前日迄にご予約ください。)